

＜一般委託＞

公共用水域水質及びダイオキシン類調査(河川)業務委託(一般委託)仕様書

公共用水域水質及びダイオキシン類調査(河川)業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	令和4年度神奈川県公共用水域水質測定計画及びダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づき、市内3河川の水質等を調査(試料採取及び分析測定)し、その結果を報告するものである。
2	履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
3	施行場所	鷹取川、平作川、松越川
4	業務内容	詳細仕様書のとおり
5	特記事項	-
6	関係法規	水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 (1)計量法第107条の登録(濃度)を受けた者 (2)同法第121条の2の規定に基づく認定特定計量証明事業者 認定区分 水又は土壌中のダイオキシン類 ・環境水: JIS K 0312:2020 ・底質:ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル (平成21年 環境省水・大気環境局水環境課編)
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	環境政策部環境管理課水環境係(直通046-822-8329)

＜指示又は希望事項＞

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

## 公共用水域水質調査及びダイオキシン類調査（河川）業務委託詳細仕様書

本委託は、令和4年度神奈川県公共用水域水質測定計画及びダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づき、市内3河川の水質等を調査（試料採取及び分析測定）し、その結果を報告するものである。

### 1 試料採取について

#### 1-1 採水スケジュール

原則として下記の日時で行う。

天候や工事等のやむを得ない理由により採水日が変更になる場合は、本市と協議の上決定する。

日にち		水質	DXN
令和4年 4月	13日(水)	○	
5月	11日(水)	○	
6月	1日(水)	○	
7月	6日(水)	○	
8月	3日(水)	○	○
9月	7日(水)	○	
10月	6日(木)	○	
11月	9日(水)	○	
12月	7日(水)	○	
令和5年 1月	11日(水)	○	
2月	1日(水)	○	
3月	1日(水)	○	

	1回目	2回目
松越川	8:30	16:30
平作川	10:00	18:00
鷹取川	11:00	19:00

※ただし、松越川でダイオキシン類の採水及び採泥を行う時間は干潮時刻に合わせて行うものとする。

#### 1-2 採水地点

河川名	採水地点
鷹取川	追浜橋 (N35° 19' 20" E139° 37' 54" )
平作川	夫婦橋 (N35° 13' 53" E139° 42' 20" )
松越川	竹川合流後 (N35° 13' 15" E139° 37' 27" ) ・松越川 (人道橋 N35° 13' 24" E139° 37' 36" ) ・竹川 (県立海洋科学高等学校横N35° 13' 15" E139° 37' 46" ) ※ダイオキシン類については、水質及び底質ともに干潮時に竹川合流後で採水、採泥する。

注1 平作川については、夫婦橋の下流側を採水地点としているが、状況に応じて上流側で採水しても構わない。

注2 松越川については、松越川（人道橋）と竹川（県立海洋科学高等学校横）にて河床に降りて採水し検体を等量混合して分析を行う。なお、松越川（人道橋）は採水時の水深に応じて橋上から採水等を行うことも可能とする。

注2 増水や工事等のやむを得ない理由により、調査地点での採水が困難な場合については、速やかに本市と協議を行うこと。

### 1-3 採水部位

#### <公共用水域水質調査>

原則として河川の流心部とし、水面から水深の2割程度の深さとする。

#### <ダイオキシン類調査>

##### ア 水質試料

水質試料の採取及び分析については、日本工業規格「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」（JIS K 0312:2020）に準拠する。

##### イ 底質試料

底質試料の採取及び分析については、「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」（平成21年 環境省水・大気環境局水環境課編）に準拠する。

## 2 分析測定について

### 2-1 測定項目及び測定頻度

測定項目及び測定頻度については、別紙1のとおりとする。

なお、観測項目については、採水時に採水場所において行うこと。

### 2-2 測定方法及び数値の取扱い方法等

測定方法及び数値の取扱い方法等については、別紙2のとおりとする。

## 3 提出物について

### 3-1 作業手順書

受託者は、初回採水日の3日前までに当該業務に係る作業手順書を提出すること。

作業手順書には、検水量、採用する測定方法（環境省告示の付表番号やJISの項目番号等によい）、定量下限値、作業管理責任者等の氏名及び経験年数などについて記載し、緊急連絡先を含む調査・分析体制図をあわせて提出すること。

### 3-2 結果報告書等

ア) 公共用水域水質調査についての報告書及びその期限等は以下のとおり。

提出頻度	毎月提出	毎月提出	年1回
期限	採水後10日以内	翌月20日まで※	令和5年3月31日
様式1 (速報値)	■		
様式2 (月例報告)		□	
計量証明書		○	
野帳・現場写真		○	
分析チャート		■	
様式3 (県様式)		□	
様式4 (年間報告)			□

○ 紙、 □ 紙+電子データ (メール等)、 ■ 電子データ (メール等)

※3月分は3月31日まで

イ) ダイオキシン類調査についての報告書及び期限は以下のとおり。

(1) 報告書の内容

ア 仕様：A4判両面印刷。様式5を鑑とする。

イ 記載内容：

- ① 全体の概要
- ② ダイオキシン類分析結果 (調査地点ごとの測定値の一覧表)
- ・ WHO-TEF (2006) による2,3,7,8-TCDD当量濃度換算結果表
- ③ 調査内容における、ダイオキシン類以外の調査結果
- ④ 検出下限値及び定量下限値
- ⑤ 検量線及びクロマトグラム
- ⑥ 精度管理に関する事項及び測定操作等の記録
- ・ 分析フローチャート
- ・ 日常点検、調整の記録
- ・ 分析機器の測定条件 (GC、MS、カラム等)
- ・ 検出下限値、定量下限値及び内標準物質の回収率
- ・ 分析装置の校正結果
- ・ 測定値を算出するまでの各種数値
- ⑦ 検出されたダイオキシン類の起源等についての考察
- ⑧ 検出されたダイオキシン類の異性体濃度比を図等で示したもの
- ⑨ 試料採取の状況 (採取器具の種類、準備、作業内容等)
- ⑩ 計量証明書 (ダイオキシン類濃度、他)
- ⑪ (環境省) ダイオキシン環境省報告システム (様式6)
- ⑫ 地図及び現場写真
- ⑬ サンプルング及び分析野帳

(2) 測定結果の表記方法について

ア 各異性体の実測濃度を有効数字2桁でまるめて表記する (有効数字のまるめ方はJIS-Z 8401に従う。)。各異性体の定量下限値と検出下限値を明記し、検

出下限値未満であった場合には検出下限値未満であったことを表示する。ただし、試料における検出下限の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

- イ 検出下限値については、JIS-Z 8401によって有効数字1桁でまるめて表記する。
- ウ 有効数字2桁でまるめた各々の実測濃度に毒性係数（TEF）を乗じ、毒性等量（TEQ）を算出する（数値のまるめは行わない。）。
- エ Total PCDDs（TEQ）、Total PCDFs（TEQ）、Total（PCDDs+PCDFs）（TEQ）、Non-ortho PCBs（TEQ）、Mono-ortho PCBs（TEQ）、Total Co-PCBs（TEQ）は数値のまるめは行わない。
- オ TEQの総和は、有効数字2桁表記とする。

(3) 報告期限

令和4年（2022年）10月31日（月）

### 3-3 報告書等の提出部数

提出部数については、各報告書等とも1部とする。

## 4 注意事項

- (1) 業務で排出する廃液等は関係法令を遵守し、適正に処理すること。
- (2) 試料採取を適正に行うため、計量士の指示のもと、採水経験のある責任者を常に現地採取班に置くこと。
- (3) 採水時はライフジャケットや安全帯等を使用し、事故防止に努めること。なお、作業時に発生した事故については、受託者の責任において対応するものとし、本市の責任の範囲外とする。
- (4) 計量証明書について  
ダイオキシン類調査に関しては、ダイオキシン類濃度に係る計量法に基づく計量証明書を発行すること。他の分析項目についても同法の対象となる項目は同様とする。
- (5) 精度管理のため、本市の指示によりクロスチェック等を実施する場合は、試料の供与や模擬試料の分析等に協力すること。また、必要に応じて分析現場等への検査に協力すること。  
また、ダイオキシン類調査については、「ダイオキシン類の環境測定に係る精度管理指針」（環境省）に従うものとする。
- (6) 本仕様書に明記のない事項等で疑義が生じた場合については、本市と協議し遺漏のないように施行すること。
- (7) 健康項目については、定量下限値以上で検出した場合（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素を除く）は、速やかに連絡すること。
- (8) 様式3については定量下限値により記入すること。様式1、2、4については報告下限値により記入すること。
- (9) 業務委託契約約款第5条にかかわらず本委託調査は業務の一部であっても再委託を禁止する。

## 測定項目及び測定頻度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
観測項目	1 天候	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2 前日天候	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3 前々日天候	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	4 水深	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	5 採取水深	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	6 気温	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	7 水温	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	8 色相	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	9 透視度	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	10 臭気	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	11 流況	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	12 干潮時間	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	13 満潮時間	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	14 試料の状態(色、臭気) DXN底質のみ					1							
健康項目	1 カドミウム					1							
	2 全シアン					1							
	3 鉛					1							
	4 六価クロム					1							
	5 砒素					1							
	6 総水銀					1							
	7 アルキル水銀※1												
	8 PCB					1							
	9 ジクロロメタン					1							
	10 四塩化炭素					1							
	11 1,2-ジクロロエタン					1							
	12 1,1-ジクロロエチレン					1							
	13 シス-1,2-ジクロロエチレン					1							
	14 1,1,1-トリクロロエタン					1							
	15 1,1,2-トリクロロエタン					1							
	16 トリクロロエチレン					1							
	17 テトラクロロエチレン					1							
	18 1,3-ジクロロプロペン					1							
	19 チウラム					1							
	20 シマジン					1							
	21 チオベンカルブ					1							
	22 ベンゼン					1							
	23 セレン					1							
	24 硝酸性窒素	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	25 亜硝酸性窒素	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	26 1,4-ジオキサン					1							
	27 ふっ素 (松越川のみ)		1			1			1			1	
28 ほう素 (松越川のみ)		1			1			1			1		
生活環境項目	1 pH	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2 BOD	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3 COD	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	4 SS	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	5 DO	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	6 大腸菌数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	7 n-ヘキサン抽出物質					1						1	
	8 全窒素	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	9 全磷	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	10 全亜鉛					1						1	
	11 ノニルフェノール					1						1	
	12 LAS					1						1	
特殊項目	1 フェノール類					1							
	2 銅					1							
	3 溶解性鉄					1							
	4 溶解性マンガン					1							
	5 クロム					1							
	6 EPN					1							
	7 ニッケル					1							
その他の項目	1 アンモニア性窒素	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2 磷酸態磷	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3 電気伝導率 (松越川)		1			1			1			1	
	4 塩化物イオン (松越川)		1			1			1			1	
	5 陰イオン界面活性剤					1							
DXN	1 ダイオキシン類(水質)※2					1							
	2 ダイオキシン類(底質)※2					1							

備考 測定頻度が1日1回の場合は、1回目の採水時に測定する。  
アルキル水銀は総水銀が検出されたときのみ測定する。  
ダイオキシン類については、二重測定1地点1検体を含む。

## 測定方法及び数値の取扱い方法等

## 1. 観測項目

## (1) 天候

測定当日の天候は、次のように区別する。

快晴	全雲量が1以下で降水がない状態の天候
晴	全雲量が2以上8以下で降水や雷がない状態の天候
曇	全雲量が9以上で降水や雷がない状態の天候
雨	
みぞれ	
雪	
雷雨	

## (2) 前日、前々日の天候

前日、前々日の天候は、次のように区別する。

降雨なし
降雨量 0 mm以上 5 mm未満
降雨量 5 mm以上 10 mm未満
降雨量 10 mm以上 20 mm未満
降雨量 20 mm以上 30 mm未満
降雨量 30 mm以上

## (3) 流量 J I S K 0 0 9 4 . 8 . 4 流速計による測定

## (4) 気温 J I S K 0 1 0 2 . 7 . 1 による

## (5) 水温 J I S K 0 1 0 2 . 7 . 2 による

## (6) 色相 色相は次のように区別する。

※無色を除く色ごとに、淡(明)・中・濃(暗)の三種類の区別をすること。

無色	緑色	青紫色	緑褐色	灰青色	灰青紫色
赤色	青緑色	赤紫色	黒褐色	灰黒色	灰赤紫色
茶色	緑青色	褐色	灰色	灰赤色	白色・乳白色
黄色	青色	赤褐色	灰黄色	灰黄緑色	黒色
黄赤色	紺色	茶褐色	灰茶色	灰黄茶色	
黄緑色	紫色	黄褐色	灰緑色	灰紫色	

## (7) 透視度 J I S K 0 1 0 2 9 による

## (8) 臭気 J I S K 0 1 0 2 1 0 . 1 による

臭気は、次のように区別する。

※無臭を除く臭いごとに、(微)・(中)・(強)の三種類の区別をすること。

無臭	青草臭	タール臭	ちゅうかい臭
メロン臭	木材臭	油(精油廃液)臭	魚腐敗臭
スミレ臭	川藻臭	硫化水素	動物腐敗臭
キューリ臭	海藻臭	塩素(遊離塩素)臭	し尿・ふん尿臭
樟脳臭	土臭	アンモニア	下水臭
丁子臭	沼沢臭	ヨードホルム	青物臭
ラベンダー臭	カビ臭	洗剤臭	デンプン臭
レモン臭	魚臭	皮革臭	その他
ニンニク臭	肝油臭	パルプ臭	
グラニューム臭	貝(はまぐり)類臭	金気臭	
バニラ臭	フェノール臭	金属臭	

(9) 外観(流況) J I S K 0 1 0 2 8による

異常なし	ゴミ	濁水	アオコ	赤潮
------	----	----	-----	----

(10) その他

試料の採取及び保存処理については、J I S K 0 1 0 2 3による。

(11) 測定方法及び数値の取扱いについて

下記の項目については、それぞれの欄に示す桁数に切り捨て処理する。

項目	報告が必要な最小桁数の 小数点以下の位	有効数字の 最大桁数
水 深	2	3
採 取 水 深	2	3
流 速	2	4
流 量	2	4
気 温	1	3
水 温	1	3
透 視 度	1	3



2. 健康項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
カドミウム	JIS K 0102 55.2 電気加熱原子吸光法 " 55.3 ICP 発光分光分析法 " 55.4 ICP 質量分析法	0.0003	0.003 mg/L 以下
全シアン	JIS K 0102 38.1.2 (備考 11 を除く。以下同じ) 及び 38.2 吸光光度法 JIS K 0102 38.1.2 及び 38.3 吸光光度法 " 38.1.2 及び 38.5 流れ分析法	0.1	検出されないこと
鉛	JIS K 0102 54.1 フレーム原子吸光法 " 54.2 電気加熱原子吸光法 " 54.3 ICP 発光分光分析法 " 54.4 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
六価クロム	JIS K 0102 65.2.1 シフェニルハジド吸光光度法(光路長 50mm のセルを用いること) " 65.2.3 電気加熱原子吸光法 " 65.2.4 ICP 発光分光分析法 " 65.2.5 ICP 質量分析法 (65.2.3, 65.2.4, 65.2.5 に定める方法による場合、試料に、その濃度が基準値相当分増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が 70~120%であることを確認すること) " 65.2.6 流れ分析法(塩分の濃度の高い試料を測定する場合にあっては、JIS K 0170-7 の 7 の a) 又は b) に定める操作を行うものとする。)	0.01	0.02 mg/L 以下
砒素	JIS K 0102 61.2 水素化物発生原子吸光法 " 61.3 水素化物発生 ICP 発光分光分析法 " 61.4 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
総水銀	環境基準告示 付表 2 還元気化原子吸光光度法	0.0005	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	環境基準告示 付表 3 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
P C B	環境基準告示 付表 4 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.002 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.004 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.1 mg/L 以下

項目	測定方法		報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125	5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 // 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 // 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.04 mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125	5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 // 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 // 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	1 mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125	5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 // 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 // 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	JIS K 0125	5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 // 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 // 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
テトラクロロエチレン	JIS K 0125	5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 // 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 // 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
1,3-ジクロロベンゼン	JIS K 0125	5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 // 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 // 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0004	0.002 mg/L 以下
チウラム	環境基準告示	付表5 高速液体クロマトグラフ法	0.0006	0.006 mg/L 以下
シマジン	環境基準告示	付表6の第1 GC-MS 法 // 付表6の第2 GC 法 (FTD)	0.0003	0.003 mg/L 以下
チオベンカルブ	環境基準告示	付表6の第1 GC-MS 法 // 付表6の第2 GC 法 (ECD) (FTD)	0.002	0.02 mg/L 以下
ベンゼン	JIS K 0125	5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 // 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 // 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
セレン	JIS K 0102	67.2 水素化合物発生原子吸光法 // 67.3 水素化合物発生 ICP 発光分光分析法 // 67.4 ICP 質量分析法	0.002	0.01 mg/L 以下
硝酸性窒素	淡水	JIS K 0102 43.2.3 銅・カドミウム還元-ナフチル エチレンジアミン吸光光度法 // 43.2.5 イオンクロマトグラフ法 // 43.2.6 流れ分析法	0.05	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 10 mg/L 以下
	海水	JIS K 0102 43.2.3 銅・カドミウム還元-ナフチル エチレンジアミン吸光光度法 // 43.2.6 流れ分析法	0.05	
亜硝酸性窒素	淡水	JIS K 0102 43.1.1 ナフチルエチレンジアミン吸光光度法 // 43.1.2 イオンクロマトグラフ法 // 43.1.3 流れ分析法	0.05	
	海水	JIS K 0102 43.1.1 ナフチルエチレンジアミン吸光光度法 // 43.1.3 流れ分析法	0.05	

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
ふっ素	JIS K 0102 34.1 (備考1を除く。) 吸光光度法 " 34.1.1c) (注(2)第3文及び備考1を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。)及び環境基準告示 付表7 イオンクロマトグラフ法	0.08	0.8 mg/L 以下
	JIS K 0102 34.4 流れ分析法(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約200mlに硫酸10ml、りん酸60ml及び塩化ナトリウム10gを溶かした溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、JIS K 0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)		
ほう素	JIS K 0102 47.1 メチレンブルー吸光光度法	0.02	1 mg/L 以下
	" 47.3 ICP 発光分光分析法		
	" 47.4 ICP 質量分析法		
1,4-ジオキサン	環境基準告示 付表8の第1 活性炭抽出 GC-MS 法	0.005	0.05 mg/L 以下
	" 付表8の第2 パージ・トラップ GC-MS 法		
	" 付表8の第3 ヘッドスペース GC-MS 法		

### 3. 生活環境項目

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)
pH	JIS K 0102 12.1 ガラス電極法	—
B O D	JIS K 0102 21	0.5
C O D	JIS K 0102 17 過マンガン酸カリウムによる酸素消費量	0.5
S S	環境基準告示 付表9	1
D O	JIS K 0102 32.1 よう素滴定法	0.5
	" 32.3 隔膜電極法	
	" 32.4 光学式センサ法	
大腸菌数	環境基準告示 付表10	—
n-ヘキサン抽出物質	環境基準告示 付表14	0.5
全窒素	淡水 JIS K 0102 45.2 紫外線吸光光度法 JIS K 0102 45.4 銅・カドミウムカラム還元法 JIS K 0102 45.6 流れ分析法	0.05
	海水 JIS K 0102 45.4 銅・カドミウムカラム還元法 JIS K 0102 45.6 流れ分析法	
全燐	JIS K 0102 46.3.1 (備考9を除く。以下同じ。) ペルオキソ二硫酸カリウム分解法 " 46.3.1 備考11 加熱濃縮操作 JIS K 0102 46.3.4 流れ分析法	0.003
全亜鉛	JIS K 0102 53.1 フレーム原子吸光法	0.001
	" 53.2 電気加熱原子吸光法	
	" 53.3 ICP 発光分光分析法	
	" 53.4 ICP 質量分析法	
ノニルフェノール	環境基準告示 付表11 GC-MS 法	0.00006
直鎖アルキルベンゼン ルホン酸及びその塩	環境基準告示 付表12 LC/MS/MS 法	0.0006

#### 4. 特殊項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
フェノール類	JIS K 0102 28.1.1 (備考2及び備考3を除く。)及び28.1.2 吸光光度法	0.005
銅	JIS K 0102 52.2 フレーム原子吸光法 " 52.3 電気加熱原子吸光法 " 52.4 ICP 発光分光分析法 " 52.5 ICP 質量分析法	0.01
溶解性鉄	JIS K 0102 57.2 フレーム原子吸光法 " 57.3 電気加熱原子吸光法 " 57.4 ICP 発光分光分析法	0.02
溶解性マンガン	JIS K 0102 56.2 フレーム原子吸光法 " 56.3 電気加熱原子吸光法 " 56.4 ICP 発光分光分析法 " 56.5 ICP 質量分析法	0.01
クロム	JIS K 0102 65.1.1 ジフェニルカルバジド吸光光度法 " 65.1.3 電気加熱原子吸光法 " 65.1.4 ICP 発光分光分析法 " 65.1.5 ICP 質量分析法	0.01
E P N	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS法 " 付表1の第2 GC法 (ECD) (FTD) (FPD)	0.0006
ニッケル	JIS K 0102 59.3 ICP 発光分光分析法 環境庁通知 付表4 ICP 質量分析法 " 付表5 電気加熱原子吸光法	0.008

#### 5. その他項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
アンモニア性窒素	JIS K 0102 42.1 (備考2及び3を除く。以下同じ。)及び42.2 吸光光度法 " 42.1及び42.6 流れ分析法 " 42.1及び42.7 吸光光度法	0.04
磷酸態磷	JIS K 0102 46.1.1 吸光光度法 " 46.1.1 備考6 吸光光度法	河川・湖沼 0.005 海域 0.001
電気伝導率	JIS K 0102 13	1 (mS/m)
塩化物イオン	JIS K 0102 35.1 硝酸銀滴定法 " 35.3 イオンクロマトグラフ法	2
塩 分	海洋観測指針 5.3 サリノメータ法	—
陰性界面活性剤	JIS K 0102 30.1.1 メチレンブルー吸光光度法 " 30.1.4 流れ分析法	0.03

(注1) 表中の用語は、次による。

○JIS：日本産業規格

○環境基準告示：昭和46年12月28日環境庁告示第59号

○環境庁告示第30号：平成7年6月16日環境庁告示第30号

○環境庁通知：平成5年4月28日環水規第121号（改定 平成11年3月12日付け環水企第89号、環水管第69号及び環水規第79号）

○上水試験方法：2020年版

(注2) 有効数字

- ・有効数字は2桁（ただし、塩分は4桁）とし、3桁目以下又は報告下限値を下回る桁については切り捨てる。ただし、pHについては、小数第2位を四捨五入し小数点以下1桁までとし、DOについては、小数第2位以下を切り捨て小数点以下1桁までとする。

(注3) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の報告値

- ・硝酸性窒素と亜硝酸性窒素については、両者の測定値の合計を求めた後に、(注2)の桁数処理を行う。ただし、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。
- ・硝酸性窒素と亜硝酸性窒素が両方とも報告下限値未満の場合には、報告下限値未満とする。

(注4) 環境基準値が複数物質の濃度の和とされている項目の報告値

- ・環境基準値が複数物質の濃度の和とされている環境基準項目（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を除く。）については、当該物質それぞれの定量下限値を次のとおり設定する。

項目	定量下限値(mg/L)
ノニルフェノール	検量線作成時の最低濃度(原則として $0.01 \mu\text{g/mL}$ 。ただし、検出が困難な異性体については $0.01 \sim 0.06 \mu\text{g/mL}$ の範囲で設定する。)にFIDから求めた異性体組成比と濃縮倍率の逆数を乗じ、有効数字2桁で切り上げた値
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	0.00002

- ・報告値については、まず、当該物質それぞれの測定値の合計を求めた後に、(注2)の桁数処理を行う。ただし、当該物質の測定値のいずれかが前項で定める定量下限値未満の場合は、その定量下限値未満に代えて定量下限値の数値を測定値として扱う。

## 大腸菌数の測定方法

### 1 試薬

#### (1) 水

日本産業規格K0557に規定するA1、A2、A3又はA4のもの

#### (2) 特定酵素基質寒天培地

酵素基質5-ブロモ-4-クロロ-3-インドリル-β-D-グルクロニド(X-GLUC)を含む特定酵素基質寒天培地(注1)

#### (3) 水酸化ナトリウム

日本産業規格K8576に定めるもの

#### (4) 1 mol/L水酸化ナトリウム溶液

水酸化ナトリウム約40gに水を加えて溶解し全量を1Lとしたもの

#### (5) 塩酸

日本産業規格K8180に定めるもの

#### (6) 1mol/L塩酸

塩酸約85mlに水を加えて溶解し全量を1Lとしたもの

#### (7) ペプトン

微生物試験用のもの

#### (8) 滅菌ペプトン水

ペプトン1.0gを水約950mlに溶解し、高圧蒸気滅菌後のpHが6.9~7.1になるように1mol/L水酸化ナトリウム溶液又は1mol/L塩酸を加えてpHを調整する。水を加えて全量を1Lとし、高圧蒸気滅菌(121℃で15分間以下同様)する。

#### (9) リン酸二水素カリウム

日本産業規格K9007に定めるもの

#### (10) 滅菌りん酸塩緩衝希釈水

りん酸二水素カリウム42.5gを水約500mlで溶解し、これに1mol/L水酸化ナトリウム溶液を滴加してpHを7.2に調整し、水を加えて全量を1Lとする。この液の1mlを水に溶かして1Lとし、高圧蒸気滅菌する。

#### (11) 塩化ナトリウム

日本産業規格K8150に定めるもの

#### (12) 滅菌生理食塩水

塩化ナトリウム8.5gを水に溶解して全量を1Lとし、高圧蒸気滅菌する。

#### (13) 希釈水

滅菌ペプトン水、滅菌りん酸塩緩衝希釈水、滅菌生理食塩水のいずれかとする。

(注1) 大腸菌数試験用の特定酵素基質寒天培地として以下の組成の培地が市販されている。ここで示す培地の組成は、この測定試験法使用者の便宜のために、一般に入手できるものとして例示したが、この組成の培地を推奨するものではなく、これと同等以上の品質、性能を有すると確認された培地を用いてもよい。

培地の組成(培地 1 Lあたり)

ペプトン	10 g
ピルビン酸ナトリウム	1.0 g
L-トリプトファン	1.0 g
D-ソルビトール	1.0 g
塩化ナトリウム	5.0 g
りん酸二水素ナトリウム	2.2 g
りん酸一水素ナトリウム	2.7 g
硝酸カリウム	1.0 g
ラウリル硫酸ナトリウム	0.20 g
5-ブロモ-4-クロロ-3-インドリル- $\beta$ -D-グルクロニド (X-GLUC)	0.10 g
5-ブロモ-6-クロロ-3-インドリル- $\beta$ -D-ガラクトピラ ノシド(MAGENTA-GAL)	0.10 g
寒天	15 g

2 器具及び装置(注2)

- (1) 計量器具(メスピペット、有栓シリンダー、希釈瓶等)  
 高压蒸気滅菌器で滅菌したもの又は同等の性能で滅菌したもの
  - (2) メンブランフィルターろ過装置  
 ファンネル及びフィルターホルダーは高压蒸気滅菌器で滅菌したもの又は同等の性能で滅菌したもの
  - (3) メンブランフィルター  
 直径 47mm、孔径 0.45  $\mu$ m の円形のメンブランフィルターで高压蒸気滅菌したもの
  - (4) ペトリ皿  
 ガラス製で、あらかじめ乾熱滅菌(約 170°Cで約 1時間 以下同様)したもの、又は日本産業規格 K0950 に定めるプラスチック製滅菌シャーレ
  - (5) 恒温装置  
 装置内の温度を 37°C付近に調節できるもの
  - (6) 拡大鏡  
 2倍程度の拡大倍率をもつもの
- (注2) 市販の滅菌済みの器具及び装置を用いてもよい。

### 3 試料の採取及び保存

試料は、滅菌した密封できる容器に採取し、速やかに試験する。試料採取後直ちに試験ができないときは、0～5℃（凍結させない）の暗所に保存し、9時間以内に試験することが望ましく、12時間以内に試験する。

なお、希釈に用いる検水の量を考慮し、十分な採水量を確保するようにつとめる。

### 4 試験操作

#### (1) 培地の調製

- (a) 培地の粉末を三角フラスコ等に量りとり、かき混ぜながらゆっくり水を加え分散させる。
- (b) 沸騰水中で寒天が完全に溶けるまで加熱を繰り返す(注3)。
- (c) 寒天が溶解した後で速やかに50℃程度に冷却し、培地の厚さが5mm程度になるようにペトリ皿に分注し、寒天を凝固させる。

(注3) 培地の種類によっては培地調整時に滅菌操作が必要となる場合がある。

その際は高圧蒸気滅菌を行う。

#### (2) 検水の調製

検水量は100mlとし、メンブランフィルター上のコロニー数が100を超えると予想される場合は希釈し、メンブランフィルター上のコロニー数を20～100個程度とする(注4)。希釈の操作は次の例による。

- (a) 希釈瓶(注5)に希釈水を90ml入れる。
- (b) 10倍希釈の場合は、希釈水90mlが入った希釈瓶に検水10mlをメスピペットで採り、十分に振り混ぜる(注6)(注7)。
- (c) 100倍希釈する場合は(a)(b)に従って操作し、(b)から10ml採り、希釈水90mlが入った希釈瓶に入れ、十分に振り混ぜる
- (d) さらに希釈する場合は、同様な操作を行って希釈を繰り返す。

(注4) 10倍や100倍など10倍ごとの数段階の検水を調製する。

(注5) 使用する元の検水量が少ない場合は試験管を用い、9mlの希釈水に1mlの検水を加えてもよい。

(注6) メスピペットはその都度、滅菌済みのものを用いる。

(注7) 希釈した後の検水は微生物が増殖や死滅を起こすことがあるため、調製後は速やかに操作を行う。

#### (3) ろ過

- (a) 滅菌済みのフィルターホルダーを吸引瓶に取り付け、ピンセットを用いてメンブランフィルターをフィルターホルダー上に置き、ファンネルをつけて固定する。
- (b) ろ過する検水を振り混ぜて均一化し、適量(注8)を有栓シリンダー等(注9)に採り、ファンネル内に注いで吸引ろ過する。
- (c) ろ過した後に希釈水を用いて有栓シリンダー及びファンネルの内壁を2～3回洗浄し、吸引ろ過する。



(注 8) 1 枚のメンブランフィルターで吸引ろ過する検水量は 40ml 以上を基本とするが、土粒子による濁りに起因するコロニーの滲みにより、計数が困難となることが予想される場合は、1 枚で吸引ろ過する検水量を 40ml 未満とし、複数のメンブランフィルターを用いて吸引ろ過の回数を増やすこととする。

(注 9) 検水量に応じて適切な器具を使用する。

(4) 培養

(a) 検水をろ過したメンブランフィルターを、ろ過面を上にして培地上に気泡ができないように密着させる。

(b) ペトリ皿に上皿を被せて、倒置する。

(c) 37℃付近の恒温装置に倒置した状態で 24 時間程度培養する(注 10)。

(注 10) 培養温度と時間は使用する培地の使用説明書を参照する。

(5) 菌数の計数

(a) 培養後、拡大鏡を用いてフィルター上の青色のコロニーを数える(注 11)。

(b) 次の式から試料中の大腸菌数を算出する(注 12)(注 13)(注 14)。

$$a = (m / V) \times P \times 100$$

a 試料 100ml 中の大腸菌数

m フィルター上の大腸菌コロニー数

V ろ過に用いた検水量(ml)

P 希釈倍率

(注 11) 大腸菌が特異的に保有・産生する酵素  $\beta$ -グルクロニダーゼと、培地の成分である酵素基質 X-GLUC とが反応して青色を呈するため、大腸菌は青みを帯びた色のコロニーとなる。一方、大腸菌群が保有・産生する酵素  $\beta$ -D-ガラクトシダーゼと反応して赤色を呈する酵素基質 5-ブロモ-6-クロロ-3-インドリル- $\beta$ -D-ガラクトピラノシド (MAGENTA-GAL) もしくは 6-クロロ-3-インドリル- $\beta$ -D-ガラクトピラノシド (Salmon- $\beta$ -D-GAL) が含まれている培地については、大腸菌群は赤みを帯びた色のコロニーとなって両者の識別が可能となる。培地の組成によりコロニーの色調が異なることがあるため、コロニーの色調や識別に際しては使用する培地の使用説明書を参照する。

(注 12) 1 つの試料につき(3)から(5)の操作を 2 回以上繰り返し試験として行い、得られた全ての結果(希釈試料の場合には、原則としてコロニー数が 20~100 個のもの)を算術平均する。ただし、粒子や大きなコロニーが重なり合うなど計数しにくいときは、状況に応じてより計数しやすいフィルターを適宜選択する。

(注 13) 数値の丸め方は日本産業規格 Z 8401 のとおりとする。

(注 14) 試験結果の単位は CFU/100ml とする。

(6) 空試験

ろ過に用いた検水量と同量の希釈水を用い、(3)~(5)の操作を 1 回行い、結果を整理しておくことが望ましい。

様式 1

## 公共用水域水質調査（河川）測定結果速報値

標記の件につきまして、下記のとおり報告いたします。

採水年月日

令和 年 月 日

調査地点	調査回数	水温 ℃	透視度 度	pH	BOD mg/L	COD mg/L	SS mg/L	DO mg/L	全亜鉛 mg/L
鷹取川	1								
	2								
	平均								
環境基準				6.5以上 8.5以下	3		25	5以上	0.03
平作川	1								
	2								
	平均								
環境基準				6.5以上 8.5以下	3		25	5以上	0.03
松越川	1								
	2								
	平均								
環境基準				6.5以上 8.5以下	5		50	5以上	0.03
備考									

\* 環境基準値を超過したもの。

(あて先) 横須賀市長

受託者住所  
受託者代表者

印

## 業務実施結果報告書

下記のとおり、 月分の公共用水域水質調査（河川）を実施しましたので、別紙のとおり報告いたします。

1 調査日

令和 年 月 日

2 測定調査実績

測定項目	測定検体数	備考
健康項目		
生活環境項目		
特殊項目		
その他の項目		



項目コード	項目名	精度情報				鷹取川 (午前)		鷹取川 (午後)		平作川 (午前)		平作川 (午後)		松越川 (午前)		松越川 (午後)	
		検出下限	定量下限	分析方法	備考	コメント	測定値	コメント	測定値	コメント	測定値	コメント	測定値	コメント	測定値	コメント	測定値
	年度						2022		2022		2022		2022		2022		2022
	都道府県コード						14		14		14		14		14		14
	水成コード						028		028		029		029		034		034
	地点コード						001		001		001		001		001		001
	調査主体コード						040		040		040		040		040		040
	採水機関コード																
	分析機関コード																
	採取年																
	採取月日																
	採取時分																
	調査区分						0		0		0		0		0		0
	採取位置コード						01		01		01		01		01		01
	採取水深																
1103	大候コード																
1111	流況コード																
1112	景気コード																
1113	色相コード																
1104	気温																
1105	水温																
1106	流量																
1109	全水深																
1114	透明度																
1201	pH																
1202	DO																
1203	BOD																
1204	COD																
1205	SS																
1206	大腸菌群数																
1207	ロートサン抽出物質 油分等																
1208	全窒素																
1209	全磷																
1301	カドミウム																
1302	全シアン																
1304	鉛																
1305	六価クロム																
1306	砒素																
1307	総水銀																
1308	アルキル水銀																
1309	P C B																
1310	ジクロロメタン																
1311	四塩化炭素																
1312	1,2-ジクロロエタン																
1313	1,1-ジクロロエチレン																
1314	シス-1,2-ジクロロエチレン																
1315	1,1,1-トリクロロエタン																
1316	1,1,2-トリクロロエタン																
1317	トリクロロエチレン																
1318	テトラクロロエチレン																
1319	1,3-ジクロロプロペン																
1320	チウラム																
1321	シマジン																
1322	チオベンカルブ																
1323	ベンゼン																
1324	キシレン																
1513	硝酸性窒素																
1512	亜硝酸性窒素																
1821	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素																
1407	ふっ素																
1326	ほう素																
1651	トリハロメタン生成能																
1652	クロロホルム生成能																
1653	ブロモジクロロメタン生成能																
1654	ジブロモクロロメタン生成能																
1655	ブロモホルム生成能																
1801	クロロホルム																
1802	トリス-1,2-ジクロロエチレン																
1803	1,2-ジクロロプロパン																
1804	1,2-ジクロロベンゼン																
1805	イソキサチオン																
1806	ダイアジノン																
1807	フェニトロチオン																
1808	イソプロチオラン																
1809	オキシシン銅																
1810	クロタロニル																
1811	プロピザミド																
1501	EPN																
1812	ジクロロボス																
1813	アトリアルカルブ																
1814	イプロベンホス																
1815	クロルニトロフェン																
1816	トルエン																
1817	キシレン																
1818	フタル酸ジエチルヘキシル																
1625	ニッケル																
1820	モリブデン																
1624	アンチモン																
1822	塩化ビニルモノマー																
1823	エピクロヒドリン																
1824	1,4-ジオキサソリン																
1825	全マンガン																
1826	マンガン																
1401	フェノール類																
1402	銅																
1403	亜鉛																
1404	鉄 溶解性																
1405	マンガン 溶解性																
1406	クロム																
1901	全亜鉛																
1622	クロロホルム																
1902	フェノール																
1903	ホルムアルデヒド																
1904	ノニルフェノール																
1905	ノニルフェノール異性体No. 01																
1906	ノニルフェノール異性体No. 02																
1907	ノニルフェノール異性体No. 03																
1908	ノニルフェノール異性体No. 04																
1909	ノニルフェノール異性体No. 05																
1910	ノニルフェノール異性体No. 06																
1911	ノニルフェノール異性体No. 07																
1912	ノニルフェノール異性体No. 08																
1913	ノニルフェノール異性体No. 09																
1914	ノニルフェノール異性体No. 10																
1915	ノニルフェノール異性体No. 11																
1916	ノニルフェノール異性体No. 12																
1917	ノニルフェノール異性体No. 13																
1940	LAS																
1941	C10-LAS																
1942	C11-LAS																
1943	C12-LAS																
1944	C13-LAS																
1945	C14-LAS																

測定項目	水域名		鷹取川				平作川				松越川			
	測定地点名（類型）		追浜橋（B/生物B）				夫婦橋（B/生物B）				竹川合流後（C/生物B）			
	測定値	（単位）	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n
生活環境項目	水温	（℃）				12				12				12
	透視度	（cm）				12				12				12
生活環境項目	水素イオン濃度	（pH）（—）				/12				/12				/12
	生物化学的酸素要求量	（BOD）（mg/L）				/12				/12				/12
	化学的酸素要求量	（COD）（mg/L）				12				12				12
	浮遊物質	（SS）（mg/L）				/12				/12				/12
	溶存酸素量	（DO）（mg/L）				/12				/12				/12
	大腸菌数	（CFU/100mL）				12				12				12
	n-ヘキササン抽出物質	（mg/L）				1				1				1
	全窒素	（mg/L）				12				12				12
	全燐	（mg/L）				12				12				12
	全亜鉛	（mg/L）				/2				/2				/2
	ノニルフェノール	（mg/L）				/2				/2				/2
	直鎖7メチルベンゼンスルホン酸及びその塩	（mg/L）				/2				/2				/2
健康項目	カドミウム	（mg/L）				/1				/1				/1
	全シアン	（mg/L）				/1				/1				/1
	鉛	（mg/L）				/1				/1				/1
	六価クロム	（mg/L）				/1				/1				/1
	砒素	（mg/L）				/1				/1				/1
	総水銀	（mg/L）				/1				/1				/1
	アルキル水銀	（mg/L）												
	PCB	（mg/L）				/1				/1				/1
	ジクロロメタン	（mg/L）				/1				/1				/1
	四塩化炭素	（mg/L）				/1				/1				/1
	1,2-ジクロロエタン	（mg/L）				/1				/1				/1
	1,1-ジクロロエチレン	（mg/L）				/1				/1				/1
	シス-1,2-ジクロロエチレン	（mg/L）				/1				/1				/1
	1,1,1-トリクロロエタン	（mg/L）				/1				/1				/1
	1,1,1,2-トリクロロエタン	（mg/L）				/1				/1				/1
	トリクロロエチレン	（mg/L）				/1				/1				/1
	テトラクロロエチレン	（mg/L）				/1				/1				/1
	1,3-ジクロロプロペン	（mg/L）				/1				/1				/1
	チウラム	（mg/L）				/1				/1				/1
	シマジン	（mg/L）				/1				/1				/1
	チオベンカルブ	（mg/L）				/1				/1				/1
	ベンゼン	（mg/L）				/1				/1				/1
	セレン	（mg/L）				/1				/1				/1
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	（mg/L）				/12				/12				/12	
ふっ素	（mg/L）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	/4
ほう素	（mg/L）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	/4
1,4-ジオキサン	（mg/L）				/1				/1				/1	
特殊項目	フェノール類	（mg/L）				1				1				1
	銅	（mg/L）				1				1				1
	溶解性鉄	（mg/L）				1				1				1
	溶解性マンガン	（mg/L）				1				1				1
	クロム	（mg/L）				1				1				1
	EPN	（mg/L）				1				1				1
	ニッケル	（mg/L）				1				1				1
その他の項目	アンモニア性窒素	（mg/L）				12				12				12
	磷酸態磷	（mg/L）				12				12				12
	陰イオン界面活性剤	（mg/L）				1				1				1
	電気伝導率	（mS/m）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
塩化物イオン	（mg/L）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4

- （注）
- 「平均値」は、日間平均値の年間平均値。
  - 「最小値」、「最大値」は、日間平均値の最小値及び最大値。
  - 「m/n」は、基準値を超えた調査日数/年間の調査日数。  
ただし、環境基準の設定されていない項目については、年間の調査日数のみ記入。
  - 「不検出」とは、測定結果が測定計画に定められた報告下限値を下回ることをいう。
  - アルキル水銀については、総水銀が検出されたときのみ測定する。

(あて先) 横須賀市長

受託者住所  
受託者代表者

印

## 業務実施結果報告書

下記のとおり、ダイオキシン類調査（河川）を実施しましたので、別紙のとおり報告いたします。

1 調査日

令和 年 月 日

2 測定調査実績

測定項目	測定検体数	備考
ダイオキシン類（水質）		
ダイオキシン類（底質）		





